

2005年12月12日

親愛なる保護者の皆様：

PTAは、12月10日の日曜日に臨時総会を招集しました。

昨春から始まった危機に対処すべく私たちが定期的に行ってきたように、PTA役員は会員の方々の意志を反映する方向と行動の検証を行いました。というのも父母こそがPTAに対して、子供たちのことを最優先に考えた政策と行動を要求する存在だからです。この折、会員は、審議会がPTAからのすべての抗議、推奨それに解決策を無視し、財政赤字に対するいかなる解決策も（未だに）示すことなく、学校売却を全会一致で承認したことを知らされました。新しい移転地へのプランもなく、それにかかるコストに関する知識もなく、教育価値の査定もなく、新しい場所での入学者数に対する予想もないままに、です。

何人もの理事たちが、PTAに対して、財政余裕は少なくともあと6年以上はあると裏書きしてきました。そこでPTAもまた、審議会とPTAが共同で財政問題と入学者減少問題に対するPTAの解決法を、工夫し、実行し、テストするまで、売却を凍結しようと提案してきました。PTAは、そうした解決策が成功裏になされるための責任を取ろうとさえ提案しました。この解決策は、審議会全体の赤字を解消するために、十分すぎる収入をもたらし、経費節減を行うでしょう。一緒に汗を流し一緒に問題を解決しようというこうした提案にもかかわらず、理事たちは全会一致で学校売却に向けての3度目の、そして最後の投票を行いました。彼らは校長先生を、この投票そのものを傍聴できないように排除しただけでなく、投票前のいかなる議論からも排除しました。

この学校売却契約は裁判所の承認が必要なので、PTA役員は会員に、すべての反対をやめて降参するか、あるいは裁判所で売却契約について反対するかの二者択一を問いました。その場で父母たちに配布された文書で、裁判所の承認プロセスと関連する法的过程について説明しましたが、ここでひとつ注意しておきたい点は、今回の会議でPTA会員によって承認されたプロセスには、訴訟を(PTAに)委任することは含んでいないということです。必要であれば、そのような行動は、会員がそうしようと決定した段階で行われるはずで

今回先生方は投票行為を禁止されていました。なぜ今回先生方のPTAへの参加がこのように制限されたかは、今週登喜校長先生から私にご説明があるはずで

投票に先立ち多くの論点が長時間に渡って議論されました。会員はまた、法廷での反対行動を承認するにあたって(2/3の賛成を求めるような)スーパーマジョリティを要求する可能性についても議論しました。結局、会員は通常の単純多数決で投票を行うことを決めましたが、投票は、法廷での売却反対請願に38票、またそのような請願への反対に14票、という結果となり、これは結果的にスーパーマジョリティを超えるものとなりました。

過去数ヶ月間に渡って行ってきた売却に反対する様々なステップのどの段階も、一貫して **PTA** 会員による圧倒的多数によって承認されてきました。それゆえ **PTA** 役員は、私たちが保護者の意志、つまり子供たちを最優先に考えた政策を進めてきたことに自信を持ち続けることができます。

みなさまの継続したご関心とご参加に感謝します。

心を込めて、

**PTA** 会長

**EF Jachmann**

(このレターの正文は英語版です。この日本語訳は参考のために用意したものです。)